



大島出張所管内感染症発生動向調査

東京都島しょ保健所 大島出張所



【定点把握疾患】2026年 第26週（6月22日～6月28日）

大島・・・A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 1件

急性呼吸器感染症(ARI) 21件*

利島・・・なし

新島・・・なし

式根島・・・感染性胃腸炎 1件

神津島・・・なし

*急性呼吸器感染症(ARI)の報告対象は大島のみ

【東京都全体の状況】東京都感染症情報センター 第25週（6月15日～6月21日）

・手足口病の定点当たり報告数が3.60(前週1.92)と引き続き増加しています。

定点当たり報告数が5.00人以上であった保健所管内人口合計は、都全体の26.45%です。

・ヘルパンギーナの定点当たり報告数0.89(前週0.55)も引き続き増加傾向です。

出典：東京都健康安全研究センター

今週のコメント

エボラ出血熱

出典：保健医療局

現在、日本では流行国からの帰国者に対し、健康監視を実施するなど検疫体制を強化しています。限定された流行国では現在も感染者数は増加していますが、日本国内の医療体制や生活環境などを考えると、国内流行する可能性はほとんどありませんので、冷静な対応をお願いします。

エボラ出血熱
出典：厚生労働省



エボラ出血熱
出典：東京都感染症情報センター



感染症ひとくち情報

2026年5月26日
東京都健康安全研究センター

エボラ出血熱

コンゴ民主共和国およびウガンダにおける流行について

☑エボラ出血熱とは？

- ・エボラ出血熱とは、エボラウイルスによる感染症です。出血症状を伴わないこともあるため、国際的にはエボラウイルス病とも呼ばれています。
- ・1976年に初めて確認されて以降、アフリカを中心に30回以上の流行が確認されています。日本において患者の報告はありません。

☑症状と感染経路・治療法

潜伏期間	2～21日（通常4～10日）
症状	突然の発熱、全身倦怠感、筋肉痛、頭痛、喉の痛みなどの症状に始まり、その後、嘔吐、下痢、発疹が現れます。更に症状が悪化すると出血や意識障害が現れます。
感染経路	感染した動物（コウモリ、霊長類など）や感染した人の体液等（血液、分泌物、嘔吐物・排泄物など）に、皮膚の細かな傷や、眼や口の粘膜などが接触するとウイルスが体内に入り感染します。症状がある患者の体液やそれに汚染された物品（シーツ、衣類、医療器具、患者が使用した生活用品など）に傷口や粘膜が触れても感染することがあります。
治療法	症状を軽くするための補液(点滴)と対症療法を行います。

☑コンゴ民主共和国およびウガンダでの流行

- ・世界保健機関（WHO）は、2026年5月17日（日本時間）、コンゴ民主共和国及びウガンダにおけるエボラ出血熱の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当することを宣言しました。
- ・しかし、現在発生が確認されている地域は日本との直接往来は限定的なため、日本での発生や日本国内に感染が広がる可能性は低いと考えられています。



参考：厚生労働省検疫所 FORTHより

☑注意すること

- ・流行地域に立ち入らないことが重要です
- ・流行地域では、野生動物や患者には触らないでください。
- ・流行地域では感染したコウモリとの接触を避けるため洞窟に入らないでください。
- ・2026年5月現在、コンゴ民主共和国・ウガンダに渡航又は滞在歴がある方は帰国時に検疫官に申し出る必要があります

お問い合わせは
お近くの保健所へ



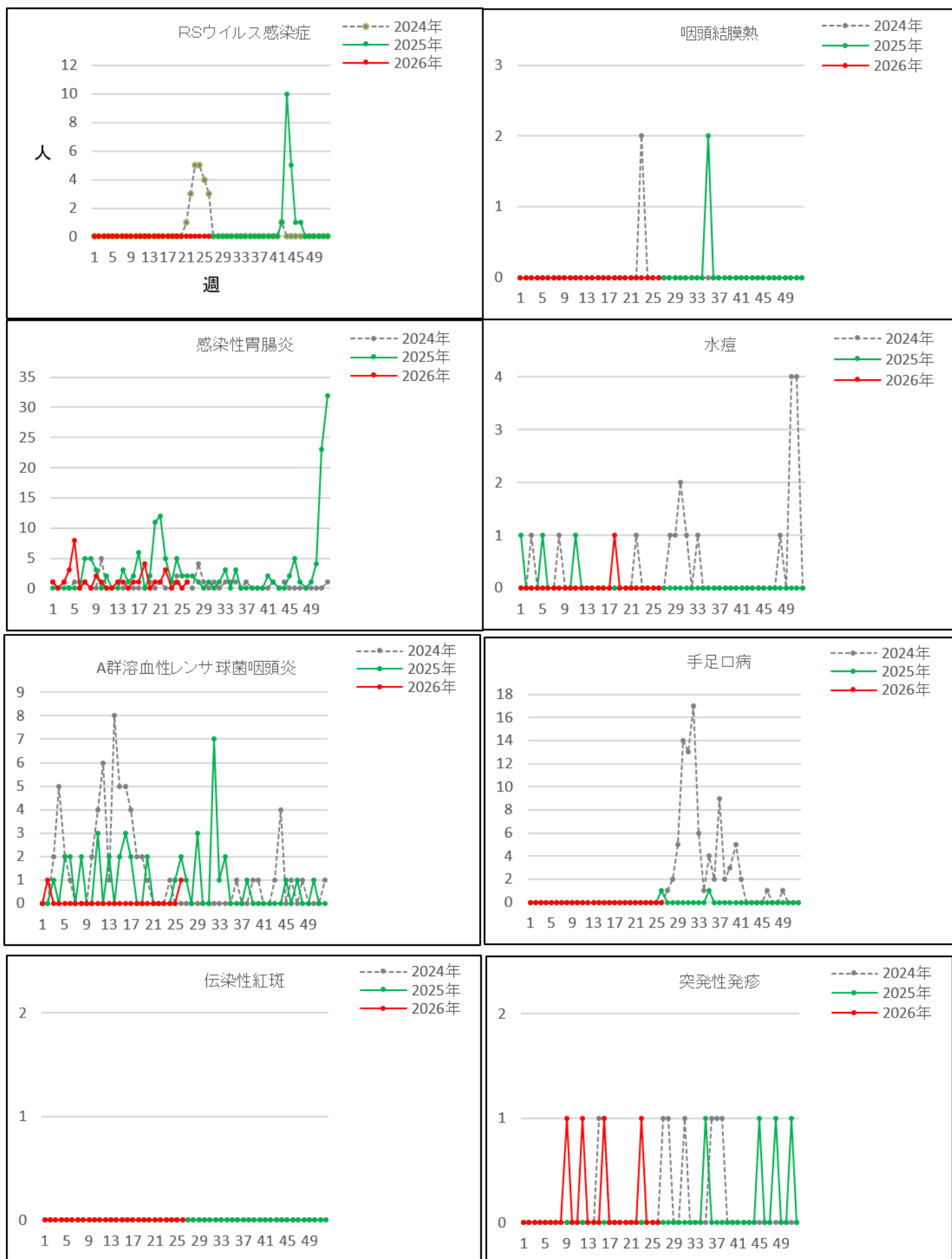
島しょ保健所では島の11医療機関から感染症の報告をいただき、情報提供をしています。

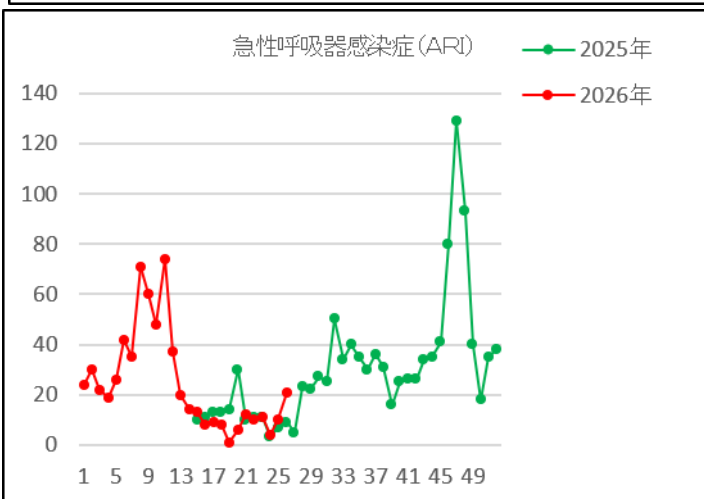
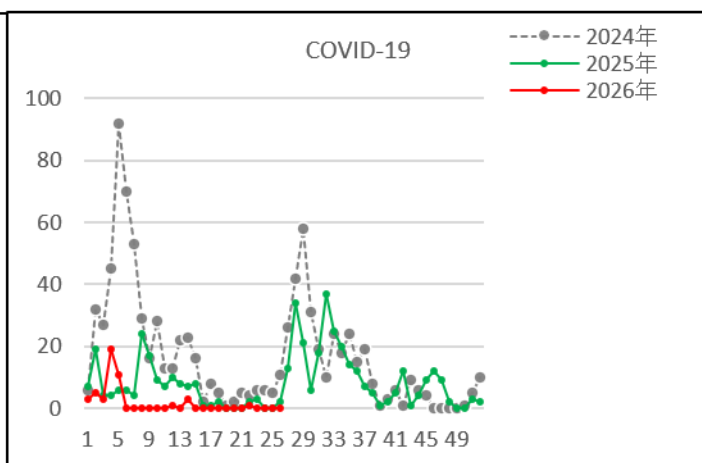
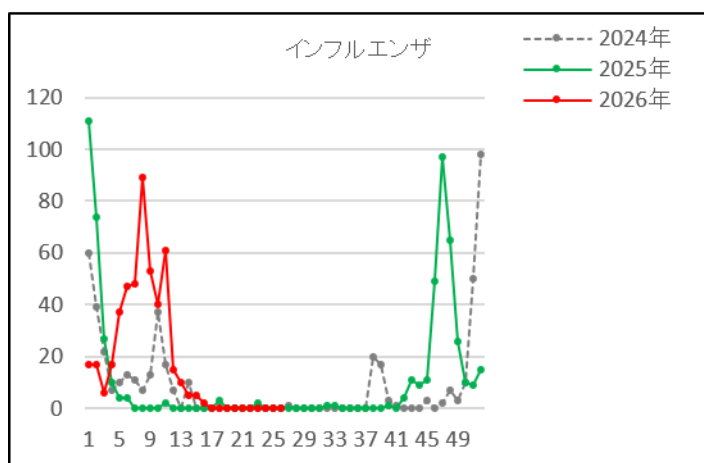
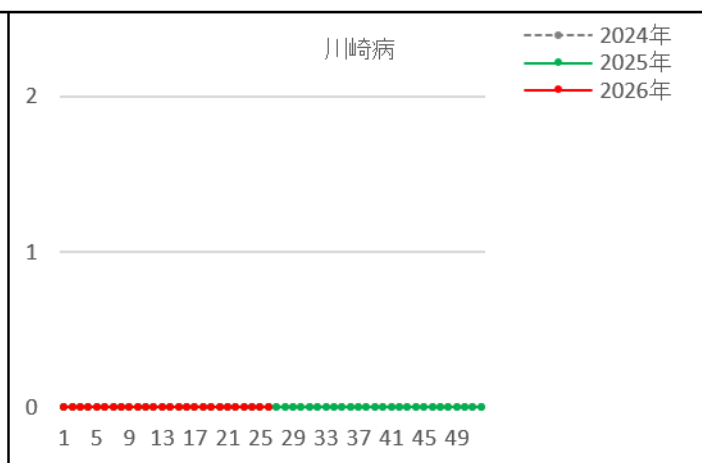
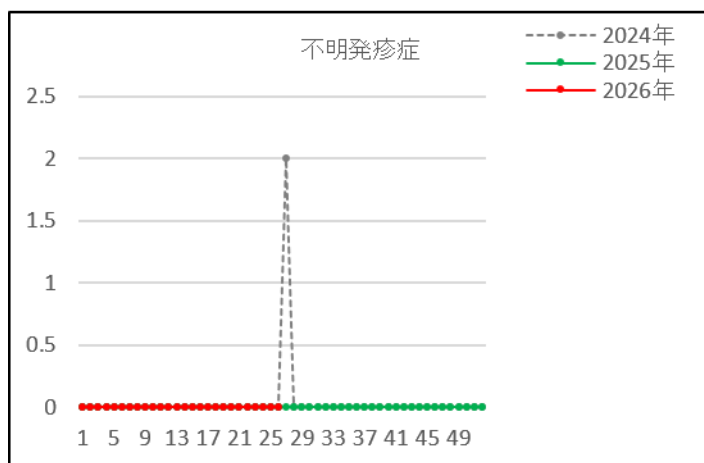
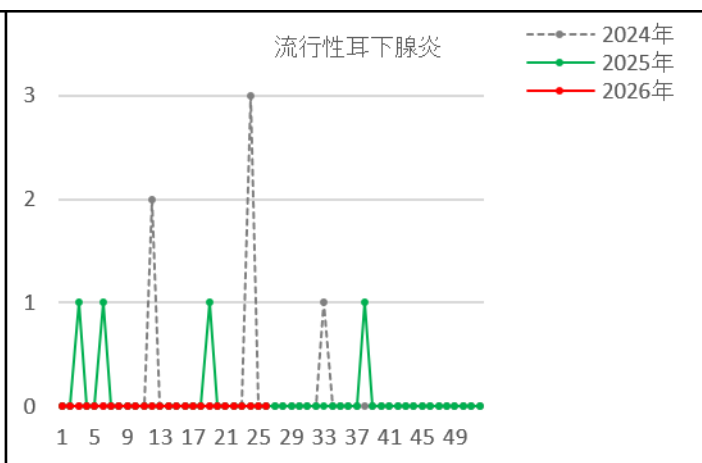
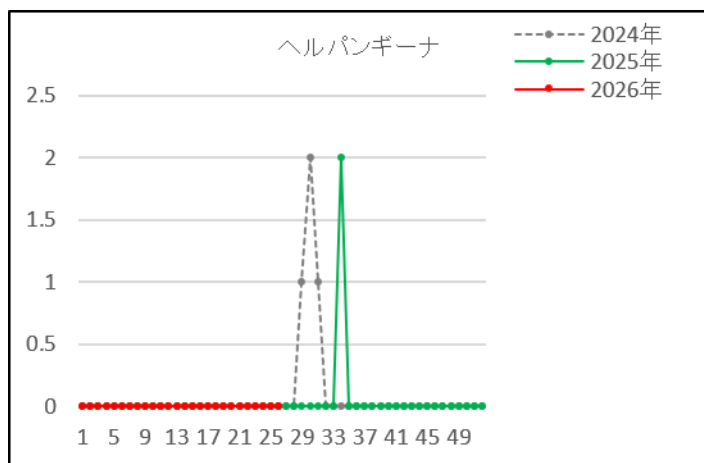
※ 大島出張所管内、東京都(全域)、全国の発生動向につきましては、下記のホームページでもご覧になれます。

○ 大島出張所管内⇒島しょ保健所大島出張所 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/tousyo/oshima/index.html>

○ 東京都(全域)⇒Web版感染症発生動向(東京都感染症情報センター) <https://survey.tmiph.metro.tokyo.lg.jp>

○ 全国⇒国立健康危機管理研究機構(感染症情報提供サイト) <https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/index.html>





※感染症発生動向調査は、感染症法に基づき発生状況を把握・分析し情報提供をすることにより、感染症発生およびまん延を防止することにあります。

大島では、大島医療センターが小児科定点・疑似症定点に指定されており、医師の診断に基づき集計しています。また、大島出張所管内では、協力届出医療機関として利島村診療所・新島村本村診療所・新島村式根島診療所・神津島村診療所の医師より報告を受けた人数を計上しています。

<編集・発行>

東京都島しょ保健所大島出張所 電話:04992-2-1436 FAX:04992-2-1740
新島支所 電話:04992-5-1600 FAX:04992-5-1649
神津島支所 電話:04992-8-0880 FAX:04992-8-0882

